

Announcing to public Unnan

うんなん

広報

鯛の巣山(奥出雲町上阿井)

厳寒のさなかに見かけた、晴れ間のワンショットです。
山頂一帯にはブナ林もあり、秋にはきれいに色づきます。
四季を通じて、地域のみな様に愛されています。

公立雲南総合病院

P2~7

連合長・管理者年頭のご挨拶

2

病院長新春のご挨拶

全国国民健康保険診療施設協議会会長表彰受賞

3

平成18年度決算の概要

4~5

看護部紹介

6~7

雲南消防本部

P8~13

消防長新春のご挨拶・議会報告

8

平成18年度決算の概要

9

給与・定員管理等について

10

平成19年中の火災・救急・救助の概況

11

お知らせ

12~13

雲南広域連合

P14~21

議長新春のご挨拶・議会報告

14

ゆうきの里雲南フェア

15

ふるさとガイド養成セミナー・宝探しの達人応募結果

16~17

介護保険情報コーナー

18~21

雲南イベント情報

P22~23

1

新春号

2008 vol.8

平成20年1月15日発行

新春のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、ご家族お揃いで新年をお迎えになられた事と、お慶び申し上げます。

今年の冬はインフルエンザが早くから流行る兆しがあるとの事ですので、体調の管理には充分注意頂きますようお願い申し上げます。

さて、平成16年度からの卒後臨床研修必修化による地域の医師不足、平成18年度からの7対1看護のスタートによる看護師不足に加えて、医療費抑制政策等、医療界を取り巻く環境は年々厳しさを増しているところでございます。

平成19年3月末には、昭和39年に開設以来、43年間雲南医療圏での精神科医療の拠点としていました精神科病棟50床を、常勤医師確保ができない、一時的に閉鎖せざるを得なくなり、地域の皆様には多大な不安とご迷惑をお掛けすることとなりました。

また、精神科医師だけではなく、全科において地域の医師不足は深刻な状況であります。

常勤医師の確保には、関連大学・島根県・構成市町・地縁等のあらゆる手段を通じてお願いしているところですが、現時点では確保は困難を極めている状況でございます。

地域医療を取り巻く環境は誠に厳しく、一部では地域医療の崩壊が始まっていますが、雲南医療圏の中核病院として地域の皆様に安心して生活していただける地域医療を守るために、構成市町であります雲南市・奥出雲町・飯南町のご理解ご支援をいただきながら、職員一同鋭意努力する所存でございます。

今後、更なるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げますと共に、皆様方のより一層のご多幸を祈念申し上げ、新年のご挨拶を致します。



公立雲南総合病院
院長 大塚 昭雄



雲南広域連合長
公立雲南総合病院組合管理者
雲南消防組合管理者

速水 雄一

新年明けましておめでとうございます。皆様には、ご家族お揃いで、希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、雲南地域は、一市三町が連携を強化し、行政運営の効率化・財政の健全化を図り、広域的な組織である雲南広域連合、公立雲南総合病院組合、雲南消防組合も一体となり、住民サービスの向上と住みよい雲南地域の実現に向けて努めています。

雲南広域連合におしましては、雲

南地域の広域行政組織として発足し

てから8年5ヶ月が経過し、この間、

地域の皆様の理解と協力により

まして、介護保険事業や広域的地域

振興業務の運営を進めて参りました。

介護保険事業につきましては、高齢者

人口は、近年ほぼ横ばいで推移して

おり、要介護認定者数は数パーセント

程度で伸びています。保険給付費につ

いては、平成18年度決算額で53億2千

万円を給付し、居宅サービス給付費は利用者数の増加等もあり伸びていますが、施設サービス給付費は平成17年10月からの施設の食費・居住費が原則自己負担になったこともありますが、原則自己負担になったこともあります。

また、平成18年4月の予防重視型

の制度改正により、地域包括支援セン

ターを中心とした介護リスクの高い高齢

者・特定高齢者の把握に努め、適切

なサービスの提供により、状態の維持

改善に努めています。今後も引き続

き予防事業の充実と給付適正化に努

め、よりよいサービスの提供と給付費

の抑制により、安定した介護保険運

営を目指します。

広域的地域振興業務につきましては、

昨年、地元ふるさと応援団と在広

島のふるさと応援団を開設しました。

それぞの応援団には、雲南地域の情

報発信役として活躍いたしました。

島のふるさと応援団が不足していること

が最大の問題点でありますので、病院

の会に出席し、日頃の御礼と先生方の

つながりの中での医師確保への協力

をお願いしているところでもあります。

病院運営は、全国的に厳しい状況と

なっておりますが、雲南医療圏における

医療を必要とする人々に対して、

医師及び看護師が不足していること

については、医療を必要とする人々に対し、

医師及び看護師が不足していること

る経営状況の悪化により、新聞報道もあり、住民の皆様には大変なるご心配をお掛けしたところであります

が、雲南圏域の中核病院としてなく

てはならない病院であり、経営の安定

化を図るために、改めて努力致しますので、何卒ご

懸念のないようお願い申し上げます。

現在22名の医師の皆様には昼夜に

亘り、地域医療を守っていただかべく

大変なる尽力をいたしております。

●収益的収支の状況(消費税抜き、単位:千円)

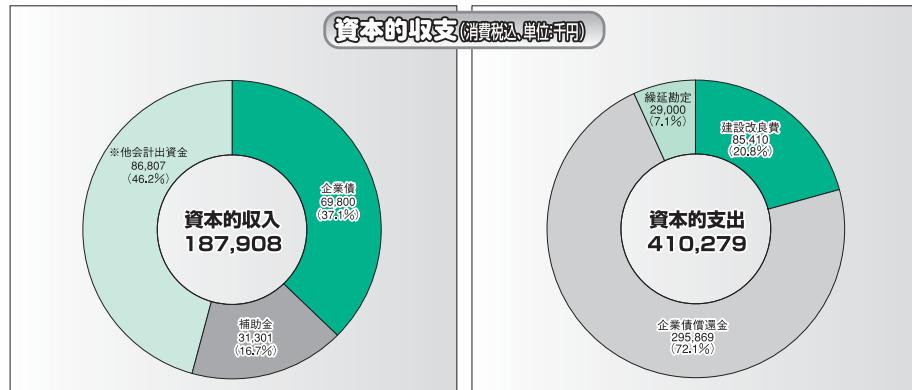
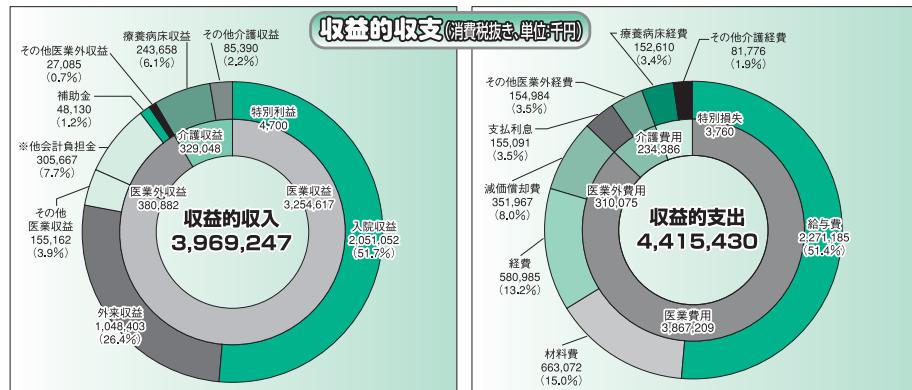
区分	決算額
総収益	3,969,247
医業収益	3,254,617
医業外収益	380,882
介護事業収益	329,048
特別利益	4,700
総費用	4,415,430
医業費用	3,867,209
医業外費用	310,075
介護事業費用	234,386
特別損失	3,760
収支差引	△ 446,183

●資本的収支の状況(消費税込、単位:千円)

区分	決算額
収入	187,908
支出	410,279

●財産の状況(H19.3.31現在、消費税抜き、単位:千円)

区分	資産	負債及び資本		
		固定負債	流動負債	
固定資産	土地	362,230	負債	0
	建物	3,372,403		
	器械備品	497,491	自己資本金	983,080
	その他	44,107	借入資本金 (企業債)	4,535,695
	無形固定資産	0	資本剰余金	857,093
	投資有価証券	38	減債積立金	3,000
流動資産		746,081	建設改良積立金	78,052
			未処理欠損金	1,760,763
緑延資産		230,420		
合計	5,252,770	合計	5,252,770	



資本的収入が支出に不足する額222,371千円は内部留保資金で補てんします。

*一般会計からの繰入額は総額で392,474千円(他会計負担金:305,667千円、他会計出資金86,807千円)となっています。

公立雲南総合病院組合

平成18年度決算の概要

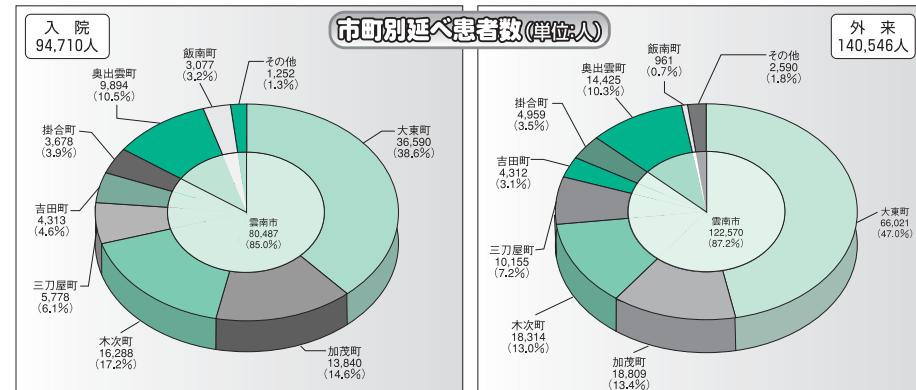
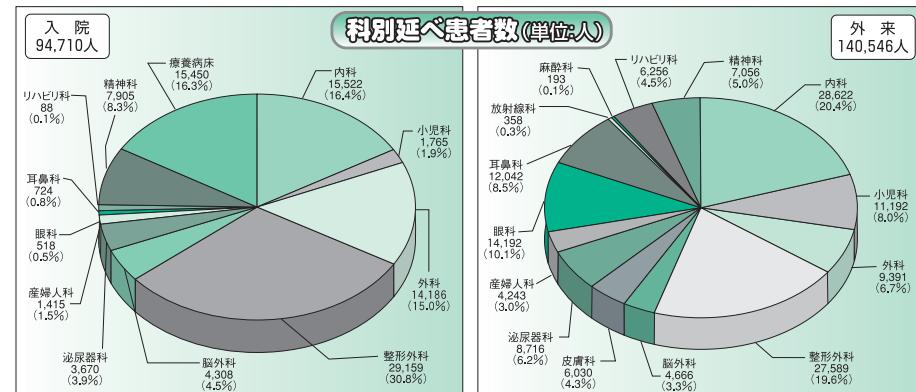
業務量

1.病院事業

- (1) 病床数 289床 [一般205床・精神50床・回復期リハビリ30床・感染症4床]
 (2) 患者数 入院: 79,260人 (前年度89,396人) 1日平均患者数: 217.2人 (前年度244.9人)
 外来: 140,546人 (前年度161,740人) 1日平均患者数: 573.7人 (前年度662.9人)

2.介護事業

- (1) 介護支援事業 ①調査受託件数 135件 (前年度115件)
 ②サービス計画件数 1,025件 (前年度1,127件)
 (2) 訪問看護事業 延利用者数 7,039人 (前年度7,616人)
 (3) 訪問介護事業 延利用者数 4,069人 (前年度3,658人)
 (4) 療養病床事業 入院患者数 15,450人 (前年度15,424人)
 [療養(介護型)48床] 1日平均患者数 42.3人 (前年度42.3人)



*入院患者数には療養病床入院患者数を含む

3階東病棟



外科、脳外科、泌尿器科を中心とする混合病棟です。回復室7床を含んでおり、救急入院の患者様、重症で集中治療が必要な患者様のほか、手術後の患者様の看護も行っています。また、状態が安定した回復期の患者様には、日常生活の援助を行なうながら、社会復帰に向けての支援にも力をいれています。30名いるスタッフは、年齢層もフレッシュな20代からベテランとそれぞれがよい個性を発揮しながら日々パワフルに働いています。

3階西病棟



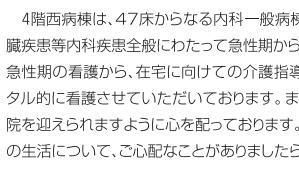
3階西病棟は、産婦人科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科の混合病棟です。助産師、看護師、看護助手の明るい元気ハツラツのスタッフで、赤ちゃんから、お年寄りまで幅広い年代の患者様のお世話をさせていただいている。新生児室では、かわいい赤ちゃんをガラス越しに見ることができ、訪れた方々を和ませてくれています。私たちも患者様の心が和むような看護をしていくよう心がけています。また助産師は、妊娠さんの保健指導を行っています。月2回の母親教室開催や乳房マッサージ、育児相談も行っています。産前・産後お困りのことがありましらお気軽にご相談ください。

4階東病棟



4階東病棟（回復期リハビリ病棟）は、脳梗塞や骨折などの急性期の治療を経た患者様に可能な限り、日常の生活動作の訓練・指導を行い向上をもたらし家庭復帰へ導くことに務めている病棟です。医師、看護師、介護職員、理学療法士、作業療法士が患者様家族の皆様と共に協力しながらそれぞれに合った支援をしています。スタッフは老若男女を問わずはりきっています。

4階西病棟



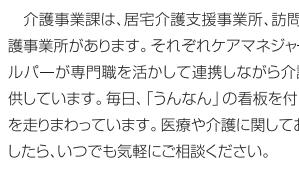
4階西病棟は、47床からなる内科一般病棟です。肺炎等呼吸器疾患・脳梗塞・心臓疾患等内科疾患全般にわたって急性期から慢性期の患者様を対象としています。急性期の看護から、在宅に向けての介護指導、退院後の生活、社会的支援までトータル的に看護させていただいております。また高齢者の患者様が多く、安心して退院を迎られますように心を配っております。入院生活、介護保険について、退院後の生活について、ご心配なことがありますらいつでもご相談ください。

1階南病棟



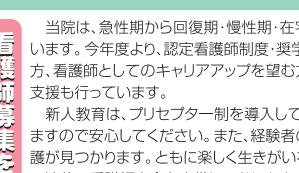
1階南病棟（ふれあい病棟）は、指定介護療養型病棟です。介護認定を受け、要介護者と認定され、身体状態の安定している方を医師、看護師、介護福祉士、理学療法士、栄養士、薬剤師の元気いっぱいのスタッフで医学的管理のもと、自立した日常生活を送るように支援している病棟です。年3回クリスマス・雛祭等のレクリエーションも行い、陽だまりのなかにいるような、暖かいふれあいの場が患者様・御家族の皆様に提供できればと思います。

介護事業課



介護事業課は、居宅介護支援事業所・訪問看護事業所・訪問介護事業所があります。それぞれケアマネジャー、看護師、ホームヘルパーが専門職を活かして連携しながら介護保険サービスを提供しています。毎日、「うんなん」の看板を付けた車で雲南市全域を走りまわっています。医療や介護に関してお困りのことがありましたら、いつでも気軽にご相談ください。

看護師募集をしています。



当院は、急性期から回復期・慢性期・在宅での看護と幅広い看護を展開しています。今年度より、認定看護師制度・奨学金制度を取り入れ、看護師を目指す方、看護師としてのキャリアアップを望む方を支援していきます。また、子育て支援も行っています。

新人教育は、プリセプター制を導入しています。優しい先輩ナースが指導しますので安心してください。また、経験者のみなさん、きっと個々のやりたい看護が見つかります。ともに楽しく生きがいを見つけませんか。

追伸 看護師宿舎を完備しております。徒歩1分のところにございます。



看護部門

各部署紹介

看護師募集をしています。



看護部長より



白根 典子

新年明けましておめでとうございます。

私たち看護師は、専門職として一日24時間365日途切れることなく、同じ質の高い看護を提供しなければなりません。そのためには、一人一人が力量をアップし、協力しあることが大切です。病院の理念であります「地域に親しまれ、信頼され、愛される病院」を目標に、看護部では、患者様に思いやりと責任を持ち、地域の皆様に安心・安全な看護が提供出来るよう、一丸となって努力しています。皆様の声を何よりも大切に、皆様一人一人により添うことを心がけています。

また、地域の中核病院として外来・病棟はもちろん訪問看護も行っています。在宅で安心して過ごしていただけるよう他の職種と連携を密に協力しながら、地域に根ざした看護の充実を目指しています。

看護部門の紹介

外来部門



外来部門は、14の診療科があり、一日平均500人の患者様が来院されています。外来看護師34名の朝は、「おはようございます」のさわやかな笑顔から始まります。外来の待ち時間短縮を配慮するとともに当院を受診してよかったですと快く帰路に向かわれるよう日々努力をしています。正面玄関に総合相談窓口がありますのでお気軽に声をかけてください。また、授乳室、乳幼児のオムツ交換の場所を設置していますのでどうぞ利用ください。

手術室



手術室は、クリーンルームを含む5ルームと血管造影室があります。年間手術件数は、1,200例です。手術前には、担当看護師がパソコンで動画のスライドを用いた術前訪問を行い、患者様の不安を少しでも軽減できるように努めています。また、手術後には、術後訪問を行い、後の看護へ生かしていくよう努力をしています。手術が安心して安全に受けられるようスタッフ一同笑顔でわかりやすい言葉で接するように心がけています。

透析室



腎不全患者様の血液の浄化を目的とした透析治療を、平成3年に開設以来行っております。透析は血液透析・腹膜透析があり、血液透析は、週2~3回の通院が必要です。腹膜透析は、在宅治療ですが、自己管理が必要です、日曜日以外は、年末年始・祝祭日ともに体調・生活リズムを崩すことなく、年中無休で治療を受けて頂いています。私たちスタッフは「患者様のために」をモットーに心の支えとなり、安全で安心な透析を受けて頂けるようにしています。

2階病棟



2階病棟は、整形外科（一般45床・亜急性期病床12）の病棟です。亜急性期病床は、在宅復帰支援機能を有した効率的かつ密度の高い医療が提供できる病床となっています。看護においては、固定チームナーシングを行っています。患者様をより深く理解し、お互いの信頼関係が築かれ治療に向けて力を出し合えるような看護を目指しています。とびきりの笑顔と思いやりで、患者様に満足していただけるよう努力しています。

平成19年度雲南消防組合一般会計補正予算(第1号)

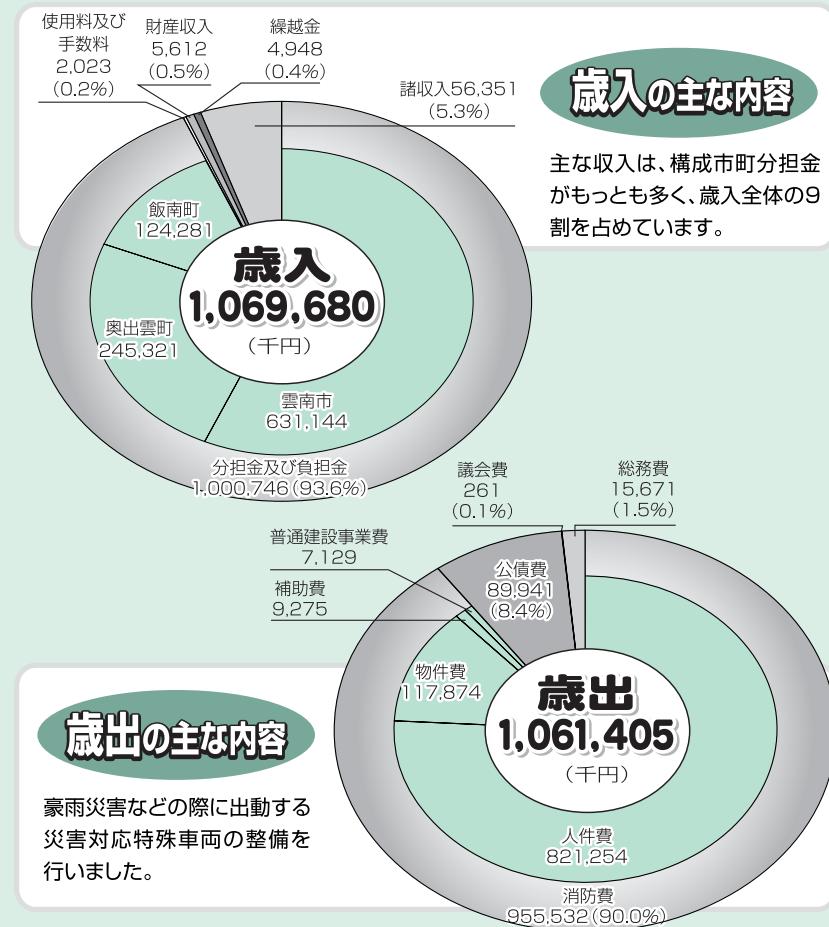
歳入歳出それぞれを24,911千円増額し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ1,089,376千円となりました。

・職員給料の減額	△ 3,030千円
・職員手当の減額	△ 2,557千円
・島根県市町村総合事務組合特別負担金の増額	27,509千円
・平成18年度決算に伴う市町への返納額	7,975千円

雲南消防組合議会の議会構成に異動

奥出雲町議会の構成替えに伴い、選出議員に変更があり若月康男議員から小早川正彰議員に交代されました。

平成18年度歳入歳出決算の概要について



平成20年の輝かしい新春を迎え、皆様に謹んでお慶び申し上げます。

皆様方には、平素より消防行政の運営に格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみると、新潟県、石川県など全国各地で地震や台風の上陸など大規模な自然災害により住民生活に大きな被害を与え、そのような中、10月から気象庁より「緊急地震速報」の提供が開始され、早期の初動対応が可能になつたことから、被害の軽減に大きく役立つものと期待をしているところであります。

県内では、8月に隠岐地方を集中豪雨が襲い、道路が寸断され、また、一部地域では、住宅などが全壊したほか、床下、床下浸水し、避難勧告が出されるなど大きな被害が出たところであります。

被災された皆様や地域の早急な復興を願うところであります。

この様に、大規模な災害が各地で発生する中で、飯南町と斐伊地区(本次町)において、住民参加型の災害対応訓練が実施され、この訓練により迅速かつ的確な活動の重要性と、防災関係機関の広域的な連携・連絡体制が構築され、さらに、住民の皆様には指定避難所への避難誘導訓練を中心に、避難路の確認と地域の安全点検などを行なつていただくなど、自主防災活動の重要性について、理解を深めて頂いたものと思います。また、こうした訓練が今後管内全域で実施されるよう努める所存であります。

一方、雲南消防本部管内では自然災害による大きな被害はありませんでしたが、火災は27件発生し、一昨年よりも12件減少したものの、建物火災は14件(うち住宅火災7件)発生し、貴重な財産が失われています。救急業務につきましては、2037件の出場でのうち34%が管外医療機関への搬送と増加をしています。搬送人員の約7割が65歳以上の高齢者となっています。

災害の態様も今後ますます複雑多様化、大規模化をし、予測し難い災害危険が予想される中、11月にはJR西日本鉄道株式会社本次鉄道部、雲南警察署及び雲南消防本部の3機関合同で、列車事故訓練を実施し初動体制の確立と相互の活動内容の再確認及び連携体制の強化を図りました。

消防本部では、こうしたあらゆる災害に即応できるよう、更に職員の資質と技術の向上に努めるとともに、市・町並びに消防団、住民の皆様との連携を図り、また、自主防災組織の育成強化を推進し、「安全で安心して生活できる地域づくり」に努めて参りたいと存じます。

終わりに、本年が災害のない明るい年でありますように心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



雲南消防本部
消防長 小林 敏雄

新春のご挨拶

雲南消防組合 議会報告

平成19年12月25日、平成19年第2回雲南消防組合議会定例会を開催しました。今回の議会には次の議案を提出し、全て原案どおり可決されました。

議決された事項

監査委員選任の同意について

雲南消防組合監査委員(識見を有する者)の任期満了に伴い、細貝正幸氏の選任について同意されました。

平成18年度雲南消防組合一般会計決算認定について

一般会計は、歳入総額が1,069,680千円、歳出総額1,061,405千円となり、歳入から歳出を差し引いた金額は8,275千円となりました。

差し引いた額は、次年度に繰り越し構成市町にお返しします。

消防職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に基づき、平成20年度以降における期末手当の支給割合の引き下げ、若年層の給料表及び扶養手当の増額について給与条例の一部を改正しました。

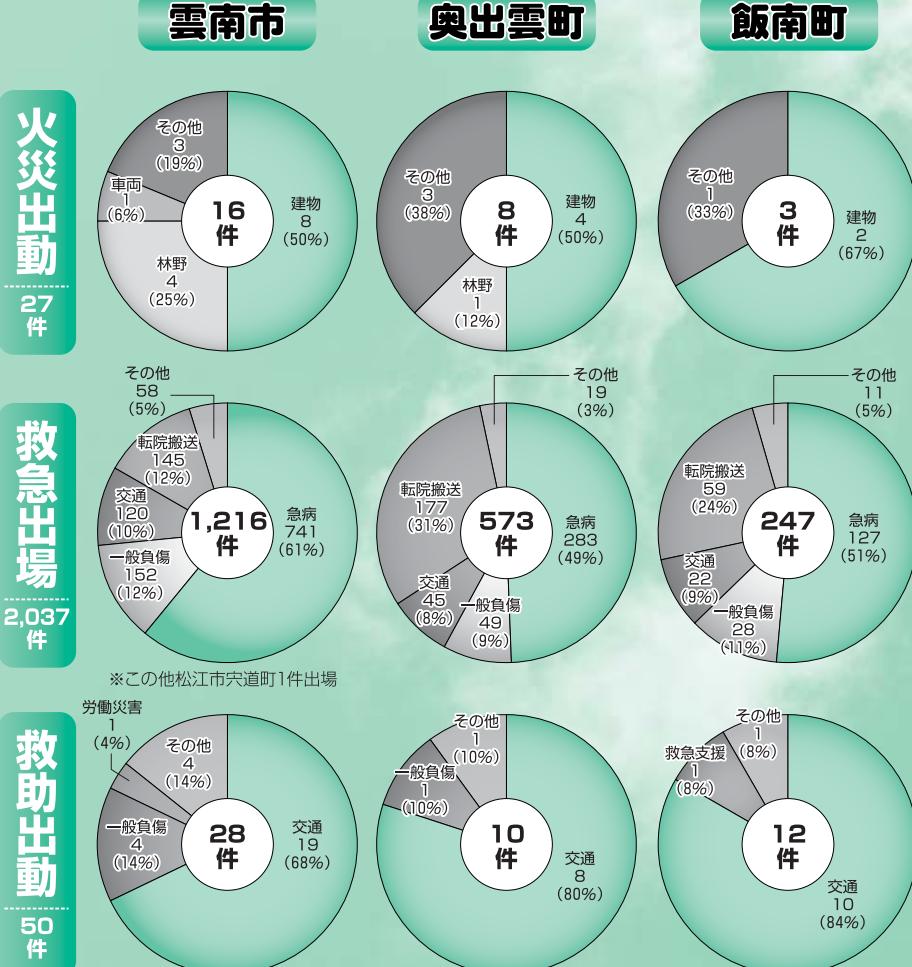
雲南消防組合議会規則の一部を改正する規則について

地方自治法の一部を改正する法律の施行に基づき、議会運営について規則の一部を改正しました。

平成19年中の火災・救急・救助の概況

平成19年中の火災発生件数は、建物火災14件、林野火災5件、車両火災1件、その他7件の合計27件で、平成18年の39件に比べ12件減少しました。特に、4月下旬から5月にかけ建物火災が6件と頻発しました。その原因のほとんどが、ちょっとした不注意や油断から発生したものです。日頃から火災予防に关心を持ち、火の取扱いに注意してください。

救急出場件数は、平成18年と比べ45件増加し、搬送された方の約7割は65才以上の高齢者となっています。



雲南消防組合の給与・定員管理等について(概要版)

○人件費の状況

区分	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
平成18年度	1,061,405 千円	821,473 千円	77.3 %

○職員の給与の状況(平成18年度決算額)

区分	職員数	給与費			一人当たり給与費	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
平成18年度	108人	385,309 千円	92,171 千円	154,171 千円	631,651 千円	5,848 千円

(注) 職員手当には、退職手当を含みません。

○職員の平均給料月額、平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

	平均給料月額	平均年齢
雲南消防組合	296,575 円	36.4 歳
国(公安職)	339,564 円	42.1 歳
県内市町村平均	334,783 円	41.8 歳

(注)「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における職員の基本給の平均です。

○職員手当の状況

区分	支給実績	内容(平成19年4月1日現在)
期末・勤勉手当	期末手当 勤勉手当 6ヶ月 1.4月分 0.725月分 12ヶ月 1.6月分 0.725月分 合計 3.0月分 1.45月分	国と同様
特殊勤務手当	平成18年度支給実績 (平均年額) 8千円/人	種類:夜間特殊業務手当(午後10時から翌日午前5時までに通信業務に従事した場合、400円)他の特殊勤務手当については、平成18年度から廃止
時間外勤務手当	平成18年度支給実績 (平均年額) 160千円/人	国と同様 支給割合 1時間当たり100分の125~100分の160
扶養手当	平成18年度支給実績 (平均年額) 164千円/人	国と同様 1 配偶者 13,000円 2 配偶者なし扶養1人目 11,000円 3 2以外1人につき6,500円 4 満16歳から満22歳までの子(加算) 5,000円
住居手当	平成18年度支給実績 (平均年額) 45千円/人	国と同様 1 家賃が月額23,000円以下の場合 家賃から12,000円控除した額 2 家賃が月額23,000円を超える場合 家賃から23,000円を控除した額の1/2に11,000円を加えた額 (27,000円限度) 3 職員が住宅を新築又は購入した場合新築又は購入してから5年間まで2,500円
通勤手当	平成18年度支給実績 (平均年額) 109千円/人	自家用自動車等使用者(片道2キロ以上に限る) 距離に応じて最高26,500円(隔日勤務者は、1/2支給)

○職員数の状況

職員数	平成17年度	平成18年度	対前年度増減数
105人	108人	3人	

(注)自然災害の多発、救急出場件数の増加、高速自動車道における救急活動などの対応と、国が示す「消防力の整備指針」に基づき増員したものです。

外国人防火・防災講習会

雲南消防本部では、全国火災予防運動期間中の11月11日(日)、管内の工場で研修中の外国人を対象に「防火・防災講習会」を開催しました。

この日は、30名が来庁され、5カ国語で書かれたテキストで、日本と母国との文化の違い、日本の生活に即した火災予防、119番通報の方法、地震時の対応について学び、さらに、消火器を使った消火訓練、起震車による地震体験、煙体験などを終始熱心に受講されました。

この外、講習会は11の会場において開催し、140名が受講されました。

春の全国火災予防運動 3月1日～3月7日

全国統一防火標語 「火は見てる あなたが離れる その時を」

この運動は、強い風が吹き空気も乾燥して、火災が発生しやすい季節となることから、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐ事を目的としています。

雲南消防本部管内でもこの季節、草焼きや寄せ焼きなどの原因による火災が多発しており、昨年も5件発生しています。草焼きなどを行う場合は、次の点に注意しましょう。

- 強風時や乾燥時にはしない。
- 消火の準備をする。
- 燃えやすいものがない場所で行う。
- その場を離れない。
- 完全に火が消えたことを確認する。



紹介

八所婦人防火クラブ（雲南省大東町）



会長
新田トシ子さん

私たち八所婦人防火クラブは、県道松江木次線沿にある須我神社大鳥居参道より山あいに約1キロ余り入ったところにあります。

軒数は39戸、会員数は高齢化が進み30名程度となりました。不幸にも、自治会内で住宅火災が2年続けて発生し、これではいけないと、皆の防火意識が高まり昭和63年に結成しました。

結成以来、年1回は消防署の方をお招きして講習会を開いています。これまで、手押しポンプ車を寄贈して頂き、実際にエンジンをかけホースも引っぱり放水の実技訓練をしています。まさかの時のために、しっかりと防火意識を持ち、皆で協力し合うという事が一番大切だと考えています。

その他、消火器の使い方や救急法など幾度も習い、また、防災に関する映画での勉強会や消防署の見学などもさせていただいております。昨年は、起震車による地震の揺れを体験する講習会を実施し、身をもって地震の怖さを体感することができました。

地区民の安全をいつも見守り続けていて下さる消防署を始めとし、地区民、皆が防災意識を持ってこそ、「住んでみたい、住んでよかった雲南省」として地域が安心して暮らせる源の第1歩だと考え、これからも活動していきたいと思います。



はしご車に歓声

来島と赤名の保育所（飯南町）の所員28名が合同で雲南消防本部を訪れ、庁舎見学を行いました。

通信指令室や仮眠室などを見学した後、消防車・救急車の座席に座ったり、ホースや防火衣などの資器材に触れ、消防士気分を満喫しました。

また、はしご車を最長21mにあげた際には、子どもたちから歓声があがり、終始興味津々の様子でした。

子どもたちから 火災予防の呼びかけ

秋の火災予防運動の一環として、幼稚園・保育園（所）の園児を対象に火災予防图画コンクールを実施し、557点の応募がありました。

今回もすばらしい作品の中から、優秀作品（最優秀賞、消防長賞、金賞、銀賞）117点が選ばされました。応募いただいた作品は各町内のショッピングセンターに展示し、火災予防を呼びかけました。

かわいらしくたくさんの作品のご応募ありがとうございました。



最優秀賞

雲南省立大東保育園
山下 花火ちゃん

三成保育所幼年消防クラブが 和太鼓の寄贈を受けました

（財）日本防火協会が、宝くじ助成金を受け、幼児期からの防火思想の普及啓発を目的に、全国の幼年消防クラブへ活動器材の助成を行っている事業で、今年度は、仁多福祉会立三成保育所幼年消防クラブ（会長 谷尻圭子所長、クラブ員139名）が選ばれ、和太鼓の寄贈を受けました。

同クラブは、平成7年に結成以来、毎月、火災・地震を想定した避難訓練を実施し、その際、所員全員で「僕たち私たちは、絶対に火遊びはしません。」を唱和しています。また、消防本部が開催する火災予防图画コンクールの優秀作品を防火ポスターにし、町内の事業所や高齢者宅に配付して、防火を呼びかけました。

今後、運動会や祭りなどで防火法被を着て和太鼓演奏し、広く地域住民に火災予防を呼びかけます。



雲南地域の観光・特産品をPR

広島市で「ゆうきの里雲南フェア」を開催しました。

～雲南ふるさと応援団とともにPR～

雲南地域の特産品の販売促進、観光誘客につなげようと、10月27日(土)、28日(日)、広島市中区の広島城周辺で行われた「ひろしまフードフェスティバル」に参加し、「ゆうきの里雲南フェア」を開催しました。

初日のオープニングには雲南省掛合町の掛け太鼓保存会による和太鼓の演奏を行い、観客のみなさんから盛大な拍手が送られました。



山崎副連合長(飯南町長)も雲南地域を自らPR



勇壮な掛け太鼓で観客を魅了



雲南広域連合では、広島地区での雲南物産展、島根ふるさとフェアなどを通じて、引き続き雲南地域の情報発信・PRに努めてまいります。みなさんのご親戚などふるさと応援団としてお手伝いいただける方のご紹介をお願いします。



80万人もの人で賑わいました



お昼時には長蛇の列が

新春のご挨拶



雲南広域連合議会
議長 堀江 真

新年明けましておめでとうございます。

希望に満ちた輝かしい平成20年の新春を、ご家族お揃いで健やかにお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

昨年中は雲南広域連合の運営に暖かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

都市と地方との格差が叫ばれる昨今、地方においては都市と同様に情報化が進む一方で、高齢化が急速に進行しつつあります。このような状況の中で、雲南地域においても、克服すべき多くの課題を抱えており、行政需要はその質・量とも益々複雑多様化するなど、まことに憂慮すべきものがあります。加えて、自治体の財政状況も、新しい行政評価システムの導入など極めて厳しい環境に置かれています。

今後、地域の再生をかけて地域と行政が一体となった様々な取組みが求められています。

雲南圏域を構成する、雲南省、奥出雲町、飯南町がそれぞれ地域の特性を活かしたまちづくりを進めるとともに、1市2町が連携することにより、一層魅力ある雲南圏域を創造していくなければなりません。

広域連合議会をいたしましても、圏域の皆様の声を十分拝聴し、暮らしに安心を与える介護保険の健全運営や地域に活力を生む広域的観光振興など、今後さらに創意工夫を重ね、地域の皆様のご期待に応えるよう努力して参ります。本年もどうか宜しくお願い申し上げます。

雲南地域の発展と皆様の限りないご多幸ご健勝をお祈り申し上げ新年のご挨拶といたします。

議会報告

平成19年12月27日、雲南広域連合議会12月定例会を開催しました。今回の議会には次の議案を提出し、原案通り可決されました。



議決された事項

- 雲南広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
人事院勧告及び島根県人事委員会報告に基づき、職員の給与条例を改正しました。
- 雲南広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについて
監査委員(識見を有する者)の辞職に伴い、新たに勝部博史氏(奥出雲町)の選任について同意されました。任期は12月27日から4年間となります。

第5回

「歴史・文化」講座を開催

平成19年12月1日(土)、「歴史・文化」講座として、藤岡大拙先生をお招きし、雲南地域の歴史・文化、雲南の古社寺について講義いただきました。

はじめに、『出雲国風土記』の原文を用いて、雲南各地の地名、神社、山などを解説いただきました。熊谷郷、琴引山、三澤郷、漆仁川、神原郷、阿用郷を抜粋し講義があり、さまざまなエピソードを交え、先生の興味深く面白い語りに受講生は耳を傾けていました。

その後、観光客を案内するのにお勧めの古社寺や見どころを紹介されました。(光明寺、神原神社、須我神社、蓮花寺、弘安寺、峯寺、飯石神社、禪定寺など)

雲南地域を紹介する上で、古くから残る歴史、文化資源をわかりやすく紹介していくこと、また、観光客が興味・関心を持つような話題、ストーリーを勉強して語れるようにすることが、ガイドには求められることを学びました。

《次回は最終回》

第6回:「歴史・文化」講座Ⅱ

～中世の歴史、雲南の戦国の武将たち～

講師 藤岡 大拙 先生

平成20年1月26日(土)

午後1時30分～3時00分

雲南広域連合 大会議室

雲南地域宝探しの達人について

20箇所に設置してある宝箱を探してその中にあるクイズに答える今年度2回目の「雲南地域宝探しの達人」(実施期間 平成19年10月20日から11月30日まで)の応募結果を報告します。



- ◎ 達人クラス(20箇所すべての答えを集めて応募された方) 237名
 - ◎ 一般クラス(10箇所以上の答えを集めて応募された方) 154名
 - ◎ 初級クラス(5箇所以上の答えを集めて応募された方) 128名
- このなかから抽選で当選された方には賞品を発送させていただきました。
たくさんのご応募ありがとうございました。

アンケートでは「紅葉の時期にいろんな所へ行って楽しかった」「新しい発見ができた」などの好評な意見をたくさんいただきました。

雲南地域ふるさとガイド養成セミナー

雲南地域の見どころ

バスに同乗してガイド研修を開催

雲南地域を広く案内できる観光ガイドを養成しようと雲南広域連合が主催する「雲南地域ふるさとガイド養成セミナー」の4回目となる「バスツアー同乗研修」を平成19年11月17日(土)に開催し、受講生43名が参加しました。

島根県登録観光ガイド「ふるさと案内人」の名越秀哉さんを講師として、これまでのガイド経験をもとに、『出雲国風土記』に記述される地名、神社、山など案内いただきました。また、弥生青銅器文化、ヤマタノオロチ伝説、たたら製鉄など、地域の歴史を中心に、ガイドのポイントについて指導いただきました。

今回、雲南地域を巡り歩きながら、雲南地域の魅力を再発見するとともに、受講生は地域の魅力を観光客に紹介、案内できるよう、車中の案内、訪問先の案内に熱心に耳を傾けていました。



加茂古墳跡の銅鐸について現地説明を聞きました。



奥出雲酒蔵交流館の醸造施設を見学しました。



絲原記念館(たたら製鉄と絲原家の歴史)について説明を受けました。



田部家土蔵群をはじめ、吉田の町並みを案内いただきました。



永井隆記念館では、博士の生涯、偉業を通じて世界の恒久平和について考えました。



掛合酒蔵資料館、竹下登記念館を案内いただきました。

(表1) 外泊体験サービス事業の1回あたりの利用限度額

介護度区分	利用限度額
要介護1	33,160円
要介護2	38,960円
要介護3	53,500円
要介護4	61,200円
要介護5	71,660円



(表2) 居宅サービス費区分支給限度基準額拡大事業の対象となる居宅サービスの支給限度基準額(月額)

介護度区分	通常の支給限度基準額	拡大後の支給限度基準額	備 考
要介護2	194,800円	253,240円	基準額を1.3倍に拡大します。
要介護3	267,500円	347,750円	基準額を1.3倍に拡大します。
要介護4	306,000円	397,800円	基準額を1.3倍に拡大します。
要介護5	358,300円	501,620円	基準額を1.4倍に拡大します。

市町村特別給付制度の利用・手続きなど詳しくは、雲南広域連合介護保険課管理給付係（電話0854-45-5803）または、各市町介護保険担当窓口まで問い合わせください。

ご存じですか？

介護保険料の税控除

年金天引きによる納付の場合

被保険者本人に限り社会保険控除の対象となります。納付した保険料額は年金保険者から送られる、「源泉徴収票」でご確認ください。



納付書や口座振替による納付の場合

被保険者本人、あるいは、被保険者に代わって介護保険料を納付した同一世帯の方は社会保険料控除の対象となります。納付書納付の場合は「納入通知書兼領収書」、口座振替の場合は「通帳の記帳」で金額をご確認下さい。

※申告の際に納付証明書を添付する必要はありません。申告書に納付した保険料額を記入していただくだけで結構です。金額が確認できない場合は、各市町の介護保険担当窓口か雲南広域連合へお問い合わせ下さい。

雲南広域連合独自の介護給付制度 「市町村特別給付」をご利用ください。

雲南広域連合では、要介護認定を受けている方の居宅での生活を支援するために、保険者独自の給付制度として、「市町村特別給付」を行っています。

市町村特別給付は、①外泊体験サービス事業と②居宅サービス費区分支給限度基準額拡大事業の2事業からなり、事業の内容や利用できる方などは次のとおりとなっています。

市町村特別給付

事業名	事業内容	利用できる方	対象となる居宅サービス
外泊体験サービス事業	介護保険施設などに入所（入院）されている方が、在宅復帰を目的に外泊（1泊2日以上で年間6日間を限度）される場合に、外泊期間中に利用した居宅サービスにかかる費用の、9割を支給するものです。（残りの1割は自己負担となります。） 介護度ごとの利用限度額は（表1）のとおりです。	病院・診療所に入院または、介護保険施設に入所している、要介護1以上認定を受けている方。	①訪問介護 ②訪問入浴介護 ③訪問看護 ④通所介護 (認知症対応型通所介護を含む) ⑤通所リハビリテーション ⑥福祉用具貸与 ⑦居宅介護支援
居宅サービス費区分支給限度	中・重度（要介護2の一部と要介護3以上）の認定を受けている方が、居宅サービスの支給限度基準額（注1）を超えてサービスを利用しなければ日常生活が困難な場合に、支給限度基準額を拡大（表2）し、拡大した部分にかかる費用の、9割を支給するものです。（残りの1割は自己負担となります。） ア 認知症の方で、支給限度基準額を超えないければ、必要な回数の居宅サービスの利用ができる方。 イ 寝たきりなどの方で、支給限度基準額を超えないければ、必要な回数の居宅サービスの利用ができない方。 ウ ア・イに該当する方のほか、本人や家族等のやむを得ない理由により、支給限度基準額を超えないければ必要な回数の居宅サービスの利用ができない方。	要介護3以上の認定を受けている方または、要介護2の認定を受けている方のうち、認知症により頻回のサービスを必要とする方で、次の要件のいずれかに該当する方。 ア 認知症の方で、支給限度基準額を超えないければ、必要な回数の居宅サービスの利用ができる方。 イ 寝たきりなどの方で、支給限度基準額を超えないければ、必要な回数の居宅サービスの利用ができない方。 ウ ア・イに該当する方のほか、本人や家族等のやむを得ない理由により、支給限度基準額を超えないければ必要な回数の居宅サービスの利用ができない方。	①訪問介護 ②訪問入浴介護 ③訪問看護 ④訪問リハビリテーション ⑤通所介護 (認知症対応型通所介護を含む) ⑥通所リハビリテーション ⑦短期入所生活介護 ⑧短期入所療養介護 ⑨福祉用具貸与

備考 いすれの事業とも事前に承認を必要とします。また、申請された内容を審査し、雲南広域連合長が認めた場合に限り、支給の対象となります。

注1 支給限度基準額とは、介護度ごとに利用できる（保険給付の対象となる）1ヶ月あたりの居宅サービス費用の上限額です。上限額を超える居宅サービスの利用については、全額自己負担になります。

かんたん!! 介護予防体操

今回ご紹介する介護予防体操は…手首とひじを回す体操です。

①ひじを曲げる

手を軽く握りひじを曲げます。



②内側へ回す

手からひじをゆっくり内側へ回します。
(痛みのないところまで)



③外側へ回す

今度は、ゆっくり外側へ回します。
(痛みのないところまで)



④もとへ戻す

回した手からひじを、ゆっくりもとの状態へ戻します。
(次は、反対の手からひじも回してみましょう。)



注意：無理のないよう、毎日少しづつ実践しましょう。

訪問調査員の異動がありました！

雲南広域連合では、訪問調査業務を、調査の公平性・客観性の観点から新規申請、変更申請の方を中心に直接実施いたします。

この度、雲南省、飯南町を担当する調査員の異動がありましたので、紹介したいと思います。訪問調査の際にはどうぞよろしくお願いします。

荒木 孝子

雲南省、飯南町を担当させていただきます荒木です。松江から参りました。雄大な雲南の大地を踏みしめて、認定訪問調査に伺わせていただきたいと存じます。皆様が安心して生活されますように、微力ながらお役に立てれば喜びます。適正な調査ができるように努めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。



特別養護老人ホームの入所順の決定には基準があります

特別養護老人ホームの入所順については、申し込み順で入所者を決定するのではなく、緊急性の高い高齢者かどうかを一定の評価基準をもって判断し、入所の順番を決定することになります。

評価の基準は、本人の状況(要介護度)、介護の必要性、家族の状況、入所・入院中の状況の4項目からなり、それぞれの項目の合計点数(50点満点)と、点数で評価できない部分についてはケアマネジャーの意見を反映し、最終的にはこれらを判定の参考としたうえで、各施設の入所に関する検討委員会を設けて決定する仕組みとなっています。

特別養護老人ホーム入所評価の基準

項目	持 点	区 分	点 数
本人の状況	13点	要 介 護 5	10点
		要 介 護 4	8点
		要 介 護 3	6点
		要 介 護 2	4点
		要 介 護 1	2点
		(加算)認知症に伴う問題行動の有無(*)	3点
介護の必要性	10点	現在居宅において、介護保険の居宅サービスの利用が要介護1～5の区分支給限度額(単位数)に占める割合。(直近3ヶ月のサービス利用額(単位数)の合計を、3ヶ月分の区分支給限度額(単位数)で除した数値(割合))	
		8割以上10割	10点
		6割以上8割未満	8点
		4割以上6割未満	6点
		2割以上4割未満	4点
		2割未満	2点
		利用なし	0点
家族の状況	20点	介護する家族がいない	20点
		介護者が高齢、病気、就労	15点
		家族はいるが、介護が困難な状況	10点
入所・入院中の状況	7点	居宅での生活が困難なため、他の介護保険施設等に入所・入院している場合	7点

*問題行動とは、自傷行為・夜間せん妄・不穏興奮・大声・奇声・徘徊・不潔行為・摂取異常(異食)・弄火などをいいます。
(備考)

1. 50点を満点とします。

2.「島根県老人福祉施設協議会入所基準に関する考え方」とおり入所検討委員会で決定します。

3.2にかかわらず、災害等の事情により施設への入所を施設長が特に認めた場合は、この限りではありません。

4.この基準については、島根県老人福祉施設協議会と島根県等関係機関との協議で決定され、雲南圏域では平成16年6月1日より運用しています。

ゆきの里 雲南

イベント情報

2008

4月21日(月) 飯南町

琴引山神社春季例大祭

飯南町頓原(由来八幡宮選択所)

安産・小児の育の虫(ちりけ)封じに靈験あらたかな神社。春季例大祭は籠の由来八幡宮で行います。

★由来八幡宮(宮司宅)

TEL0854-72-0059

4月中旬 雲南省加茂町

観音祭

加茂町連担地

加茂町連担地内33カ所に観音様を開帳、稚兒行列のほか、各種イベントで賑わいます。

★雲南省商工会加茂支所

TEL0854-49-7227



4月下旬 奥出雲町

鬼の舌震川開き

鬼の舌震

鬼の舌震玉姫神社前にて、恒例の川開きを行います。(神事ほか)

★奥出雲町観光協会

TEL0854-54-2524



4月下旬 奥出雲町

カタクリ登山

船通山

おろち退治の舞台船通山。その山頂付近に咲く薄紫色のカタクリの花を見に登るイベント。

★奥出雲町観光協会 TEL0854-54-2524

4月下旬～5月上旬 飯南町

赤名観光ぼたんまつり2008

飯南町赤名(赤名観光ぼたん園)

色鮮やかなぼたんが園内いっぱいに咲き誇り、テント村やイベントも盛りだくさんです。

★飯南町ぼたんまつり実行委員会

TEL0854-76-2212



4月20日(日) 雲南省三刀屋町

がん封じ笹酒まつり

成覚寺(三刀屋町中野)

竹筒のまま護摩壇の炎で温められた笹酒をいただき、がん封じを祈ります。

開始時間14:00～

★成覚寺

TEL0854-45-4800



須我神社



峯寺

4月20日(日)～ 飯南町

島根県県民の森(森林セラピー基地)オープン

飯南町小田(県民の森)

山陰地区初の「森林セラピー基地」で森の命や力を感じながら健康的な身体をつくろう!

★県民の森研修館

TEL0854-76-3119



4月12日(土)・13日(日) 雲南省大東町・三刀屋町

第4回 世界平和祈願祭

・出雲国神仏靈場合同祭事

峯寺護摩供養

4/12須我神社 4/13峯寺

20の社寺が宗派を超えて1つの靈場を築き上げ、年に一回合同祭事を行っています。色々な催しがあります。

12日須我神社 15:00～

13日峯寺 11:00～

★峯寺

http://www.shinbutsu.jp/

TEL0854-45-2245



須我神社



峯寺

4月15日(火) 雲南省三刀屋町

峯寺護摩供養

峯寺(三刀屋町給下)

燃え盛る炎の中に護摩木を投げ入れ、無病息災・家内安全を願う伝統行事です。

★峯寺

TEL0854-45-2245



3月25日(火) 雲南省三刀屋町

三刀屋天満宮

春の例祭

三刀屋天満宮(三刀屋町三刀屋)

学業の神様菅原道真公を祀る三刀屋天満宮の春祭りです。

★三刀屋天満宮社務所

TEL0854-45-2899



APRIL 卯月

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

4月5日(土)・6日(日) 雲南省三刀屋町

第11回 御衣黄カップ

ソフトバレー・ボールフェスティバル

雲南省三刀屋町文化体育館アスパル

三刀屋町恒例のソフトバレー・ボール大会。

参加費 1チーム5,000円

★雲南省ソフトバレー・ボール連盟事務局

TEL0854-45-5322

4月上旬 雲南省大東町

丸子山桜まつり

丸子山公園(大東町大東)

桜の時期にあわせて商工会青年部による露店や各種イベントが開催されます。

★雲南省商工会大東支所

TEL0854-43-2488



2月10日(日) 雲南省掛合町

第21回「カキまつり」

道の駅「掛合の里」付近

吳市音戸町直送の新鮮なカキを販売。その他元団体の出店もあり。

10:00～

★掛合町ふるさとまつり実行委員会事務局

(掛合総合センター内)

TEL0854-62-0300



月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

2月2日(土) 雲南省木次町

人形劇団ひとみ座

「あやうしズッコケ探検隊」

チエリヴァホール

「ひょっこりひょうたん島」でおなじみの人形劇団ひとみ座。どうぞお楽しみに!

開場13:30 開演14:00

入場料 前売1,000円 当日1,200円

中学生以下無料

★チエリヴァホール

TEL0854-42-1155

2月3日(日) 雲南省三刀屋町

堂餅さん

寿福寺(三刀屋町多久和)

大きな餅を觀音堂にお供えし、参列者が長さ15mの数珠を回しながら、無病息災や五穀豊穣を祈願します。

★寿福寺

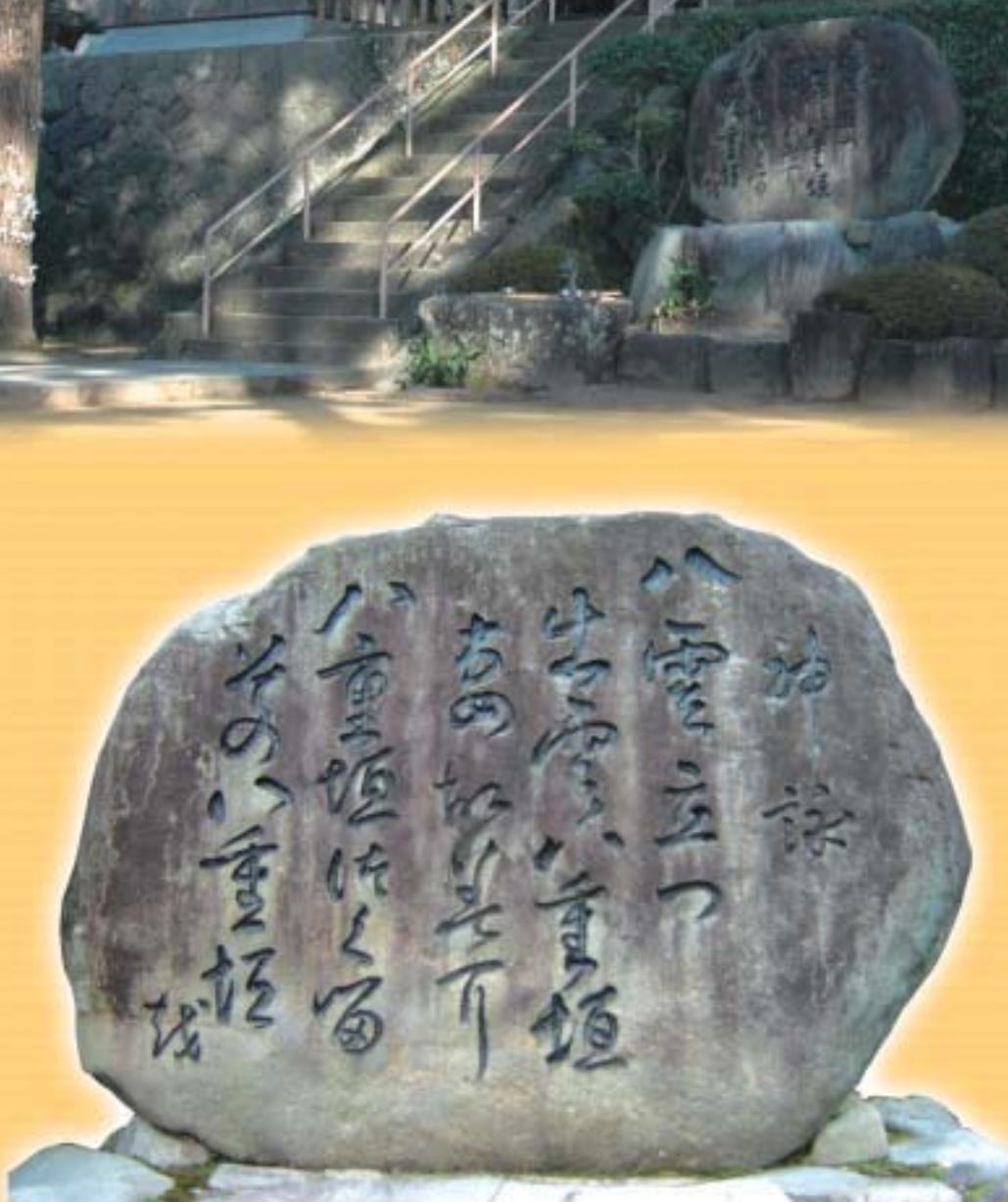
TEL0854-45-2975



須我神社

(雲南市大東町)

須佐乃男命が八岐大蛇退治の後に建てた宮殿神社になつたと伝え、「日本初宮」と通称されます。また「和歌発祥の地」と称され、本殿は奉納された和歌で囲まれています。



・雲南広域連合: 〒690-2403 島根県雲南市三刀屋町下熊谷1773-1 TEL0854-45-5880 FAX0854-45-5887
<http://www.unnan.jp>

・公立雲南総合病院: 〒699-1221 島根県雲南市大東町飯田96-1
<http://user.yoitoko.jp/unnan-h/>

・雲南消防本部: 〒699-1311 島根県雲南市木次町里方1100-6

TEL0854-43-2390 FAX0854-43-2398

TEL0854-40-0119 FAX0854-42-1911

発行